

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性がキャリアアップを目指し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 2 月 1 日から令和 13 年 1 月 31 日までの 5 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：社内の相談窓口の周知と活用を促進し、従業員が安心して働き続けられる環境整備を推進するため、従業員の相談窓口認知度を高めるとともに、相談件数を前年比 15% 増加させる。

<取組内容>

- | | |
|---------------|------------------------------|
| 令和 8 年 2 月～ | 各種相談窓口の整理 |
| 令和 8 年 4 月～ | 新入社員研修において相談窓口の役割と利用方法について説明 |
| 令和 8 年 4 月～ | 掲示板や社内報において相談窓口の案内を発信 |
| 令和 8 年 6 月～ | 社内イントラネットでの活用方法を検討 |
| 令和 9 年 6 月～ | 相談窓口担当者の研修受講とフィードバック |
| 令和 10 年 10 月～ | 相談対応ガイドブックの作成検討 |
| 令和 12 年 1 月～ | ガイドブックの作成 |

目標 2：総合職正社員の有給休暇取得率を 10% アップさせる。

<取組内容>

- | | |
|--------------|---|
| 令和 8 年 1 月～ | 時間単位の有給休暇取得制度の導入 |
| 令和 8 年 4 月～ | 業務棚卸し |
| 令和 8 年 6 月～ | 時間単位の有給取得の利用実績の分析 |
| 令和 8 年 10 月～ | 時間単位の有給取得の利用事例集の作成と掲示
属人化業務削減のため、標準化・マニュアル化を推進 |
| 令和 9 年 6 月～ | 相談窓口の周知強化 |
| 令和 10 年 1 月～ | 管理職研修 |
| 令和 10 年 4 月～ | 定期的に取得促進キャンペーンの実施 |